

豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

高森町の養豚農場で発生した豚コレラについて、発生農場を中心として 半径3kmから10kmまでの区域で設定している搬出制限区域を解除し ます。

1 概要

高森町の養豚農場で発生した豚コレラについて、防疫措置完了後 17 日が経過することから、発生農場を中心として半径 3 km から 10km までの区域で設定している搬出制限区域を解除するとともに、以下の消毒ポイントの設置を終了します。

2 搬出制限区域の解除日時

令和元年 10 月 7 日 (月) 24 時 (10 月 8 日 (火) 0 時)

3 終了する消毒ポイント

施設名	所在地	消毒対象
松川町大島待避所	下伊那郡松川町大 3127-1 付近	畜産関係車両のみ
龍峡酪農協同組合	飯田市川路 5513-2	同上

※ 引き続き設置する消毒ポイントの場所は別添地図を参照してください。

農政部 農業政策課 企画係

(課長) 草間康晴 (担当) 寺澤一宏 電話 026-235-7213 (直通)

026-232-0111(代表)内線 3019

FAX 026-235-7393

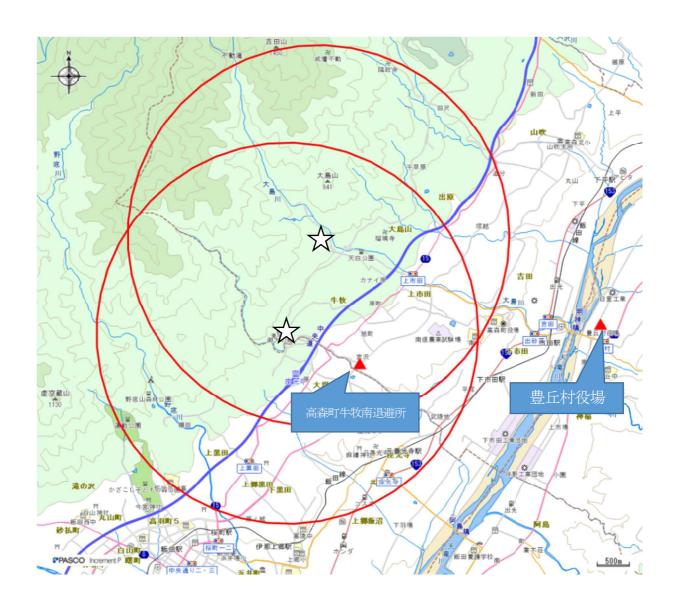
E-mail nosei@pref.nagano.lg.jp

農政部 園芸畜産課 家畜防疫対策室 (室長) 荒井一哉 (担当) 松浦昌平 電話 026-235-7232 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 3175

FAX 026-235-7481

E-mail enchiku@pref.nagano.lg.jp



1 消毒ポイントの詳細

施設名	所在地	消毒対象
豊丘村役場	下伊那郡豊丘村神稲 3120	畜産関係車両のみ
高森町牛牧南待避所	下伊那郡高森町牛牧 507-6 付近	回上
	(広域農道牛牧南信号機から南へ約 290m)	

2 消毒ポイント開設期間 2019 年 10 月 18 日 19:00 まで